

# 2019年度資金分配団体申請 様式2事業計画書

1. 申請事業名：四国連携民間公益活動促進事業
2. 申請団体名：公益財団法人穴吹きヌエ忠嗣教育基金（所在地:香川県高松市錦町一丁目22番23号）
3. 助成事業の種類：草の根活動支援事業（四国地域枠）
4. 申請する事業期間：2019年度～2022年度
5. A事業費：127,866,667円  
（Bうち助成金申請額：99,866,667円 78.1% B/A）

プログラム・オフィサーの伴走支援の活動費：26,192,000円\*

\*Bの助成金申請額とは別枠です。

評価関連経費：4,885,000円\*

## 記述項目

### 1. 申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

- 1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標
- 1.2. 原因分析と解決策
- 1.3. 事業の成果目標と内容

### 2. 包括的支援プログラム

- 2.1. 実行団体の募集
- 2.2. 助成金等の分配
- 2.3. 非資金的支援

### 3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

### 4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

- 4.1. 進捗管理
- 4.2. リスク管理
- 4.3. 持続可能性

### 5. 実施体制と従事者の役割

### 6. 広報戦略および連携・対話戦略

### 7. 関連する主な実績

# 1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

## 1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標

### ○現状認識（四国地域の民間公益活動についての現状認識） …

- ・全国的にみても少子高齢化に伴う人口減少が他の地域よりも早く進んでおり、人材不足や空き家問題など、様々な社会的課題を抱えている。
- ・四国4県の内、今後人口減少が進むと考えられる県トップ10に徳島県（増減率40位）と高知県（増減率45位）がランクインしており、課題の深刻さが浮き彫りになっている（データは次ページ参照）。
- ・このような「課題先進地域」ともいえる四国においては、成長を追うよりも、社会的にも自然環境的にも出て行くものと入ってくるものの量が同等となるような持続可能な「地域循環共生圏<sup>\*</sup>」を構築していくことが必要である。
- ・このためには、民間公益活動を行う人・団体が知見を共有し、力を結集することにより、将来四国地域を担っていく子ども・若者を中心に、地域を担っていく能力のある人・団体を育て、個々の民間公益活動を活性化させていくことが重要である。

### <中長期的な目標>

**四国の民間公益活動について、四国全体での連携、知見の共有、他のステークホルダーと連携強化を促進することにより、活動を盛んにするとともに、地域の担い手を増やし、四国地域を持続可能なものとする。**

\* 地域循環共生圏：第5次環境基本計画（2018年4月閣議決定）において提示された概念。各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方。



# 都道府県別人口の増減 ～ 増減率の上位／下位10都道府県

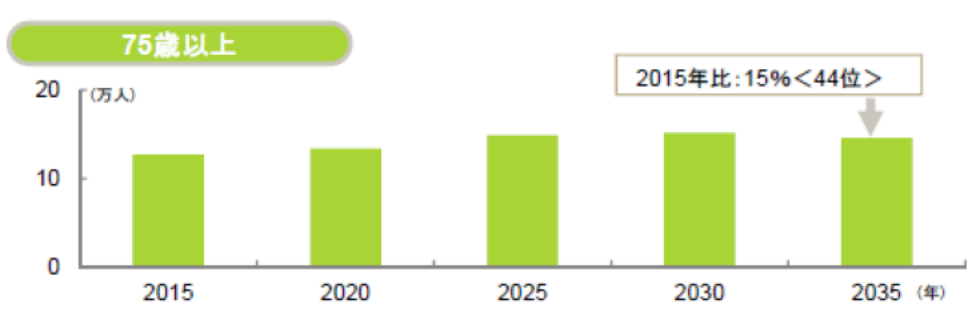
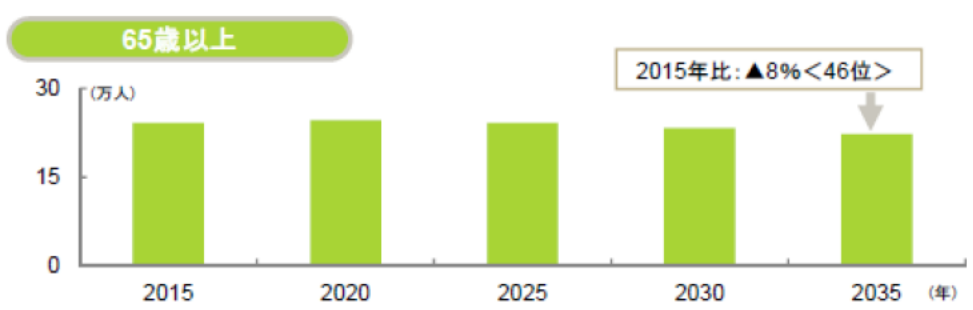
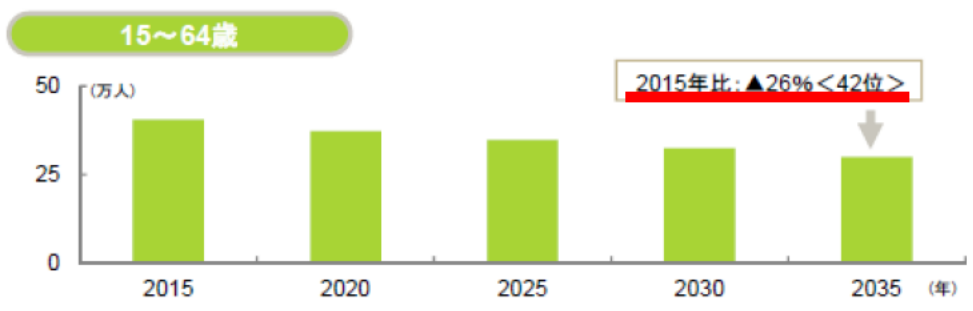
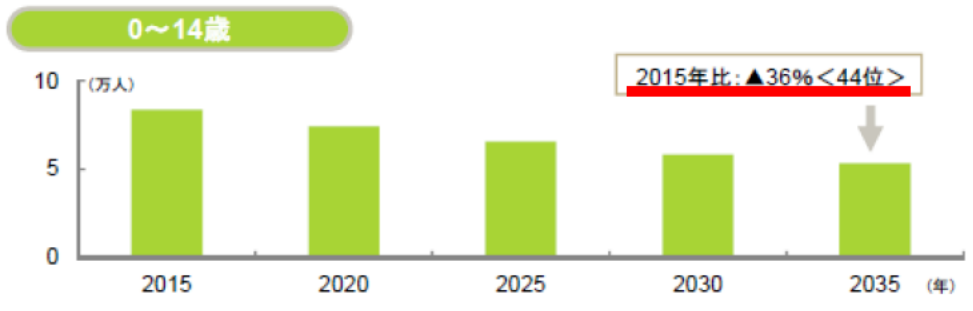
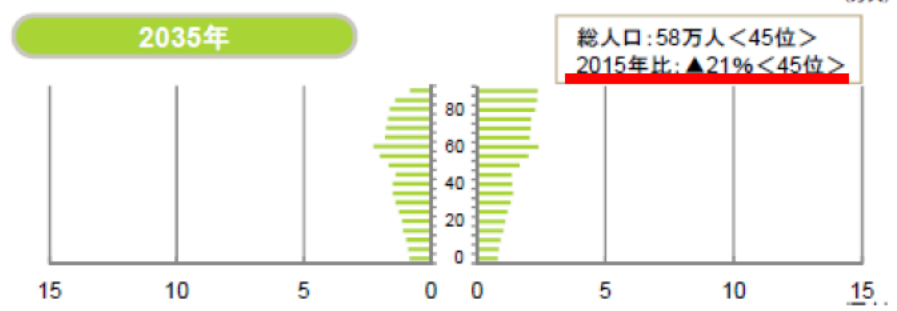
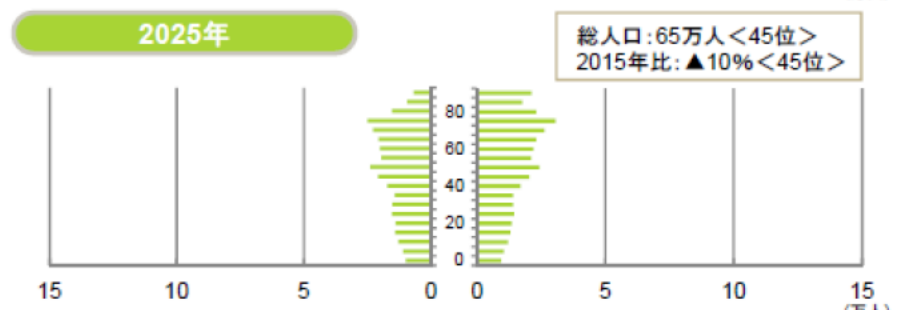
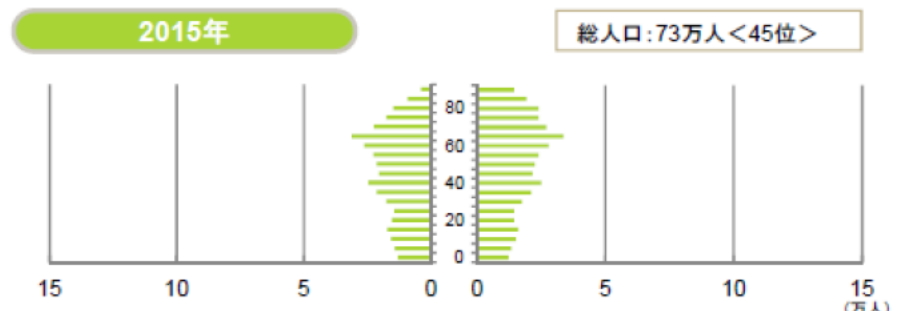
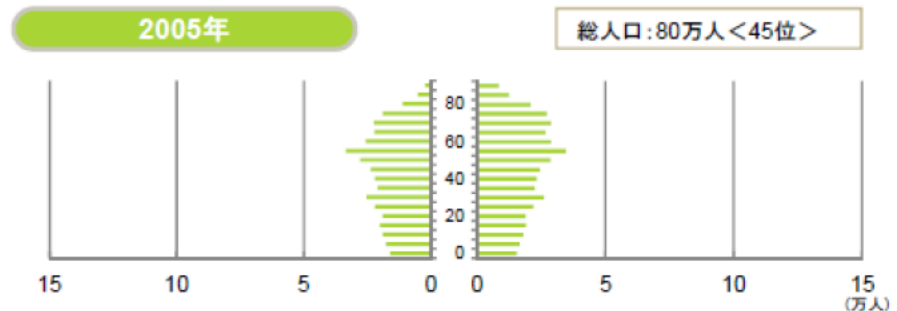
人口増減率～上位10都道府県

	2015年	2015年→2035年		順位	自然要因	社会要因
	人口	増減	増減率			
沖縄県	141万人	▲ 2万人	▲1.4%	1位	1位	22位
東京都	1,335万人	▲ 69万人	▲5.1%	2位	15位	1位
滋賀県	142万人	▲ 7万人	▲5.2%	3位	2位	6位
愛知県	747万人	▲ 42万人	▲5.7%	4位	3位	3位
神奈川県	915万人	▲ 54万人	▲5.9%	5位	4位	2位
埼玉県	721万人	▲ 64万人	▲8.9%	6位	6位	5位
福岡県	505万人	▲ 49万人	▲9.6%	7位	5位	10位
千葉県	619万人	▲ 60万人	▲9.7%	8位	11位	4位
宮城県	231万人	▲ 24万人	▲10.6%	9位	8位	9位
京都府	261万人	▲ 29万人	▲11.1%	10位	21位	7位

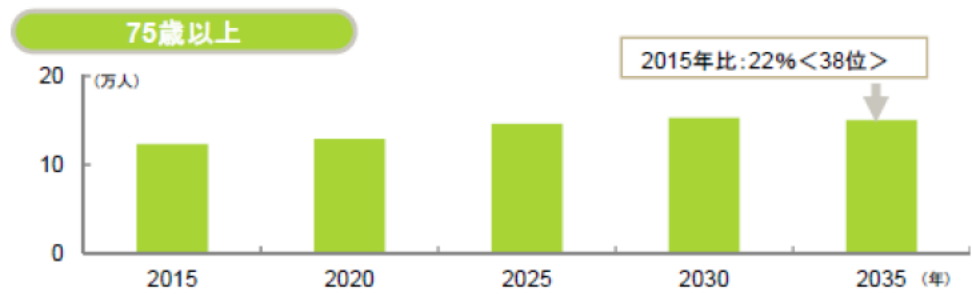
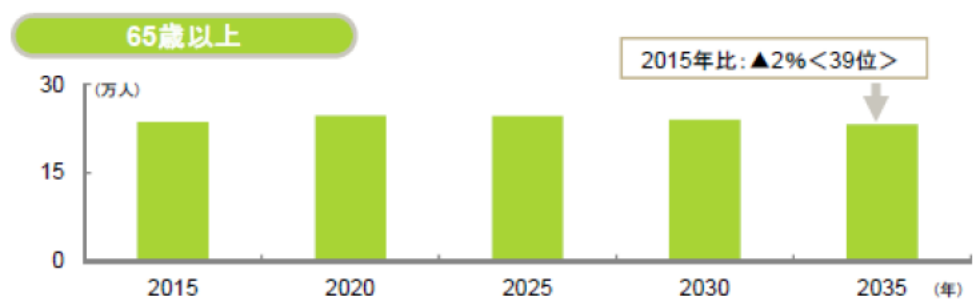
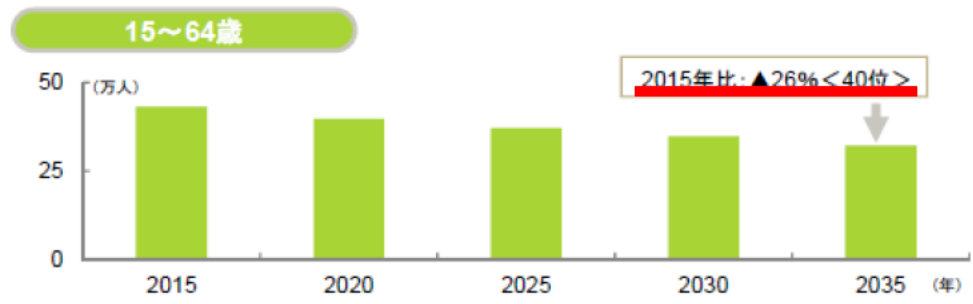
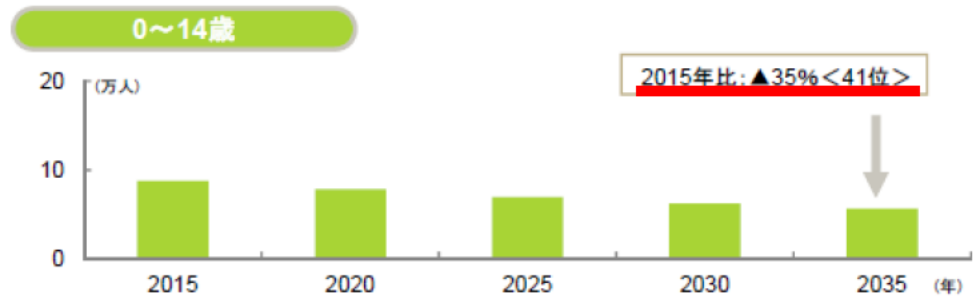
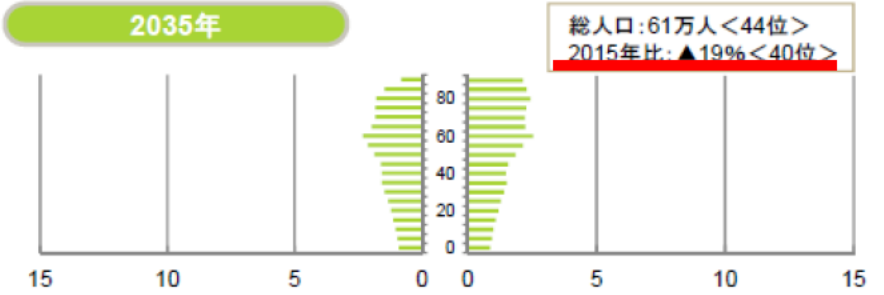
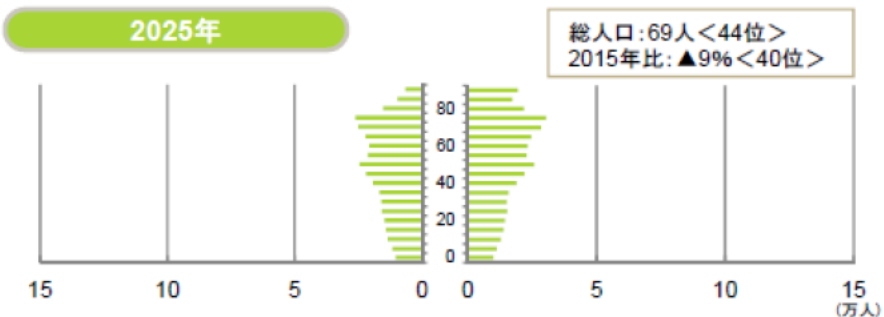
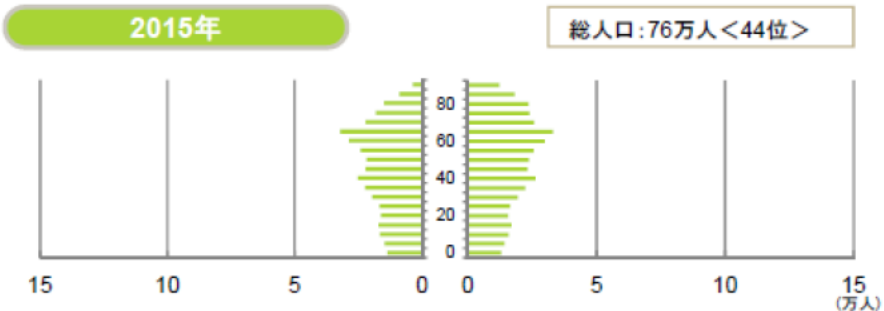
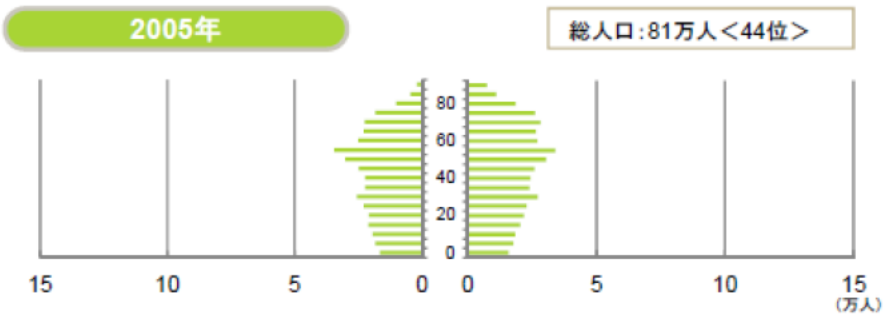
人口増減率～下位10都道府県

	2015年	2015年→2035年		順位	自然要因	社会要因
	人口	増減	増減率			
秋田県	102万人	▲ 26万人	▲25.4%	47位	47位	45位
青森県	131万人	▲ 30万人	▲22.7%	46位	46位	47位
高知県	73万人	▲ 15万人	▲21.0%	45位	45位	40位
岩手県	127万人	▲ 26万人	▲20.6%	44位	42位	44位
山形県	112万人	▲ 22万人	▲20.0%	42位	40位	43位
和歌山県	96万人	▲ 19万人	▲20.0%	42位	44位	35位
島根県	69万人	▲ 13万人	▲19.3%	41位	39位	41位
徳島県	76万人	▲ 15万人	▲19.2%	40位	43位	32位
山口県	140万人	▲ 26万人	▲18.6%	39位	41位	30位
長崎県	137万人	▲ 25万人	▲18.5%	38位	32位	46位

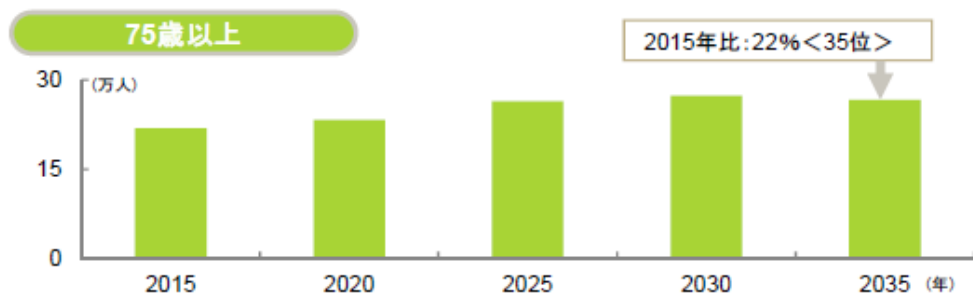
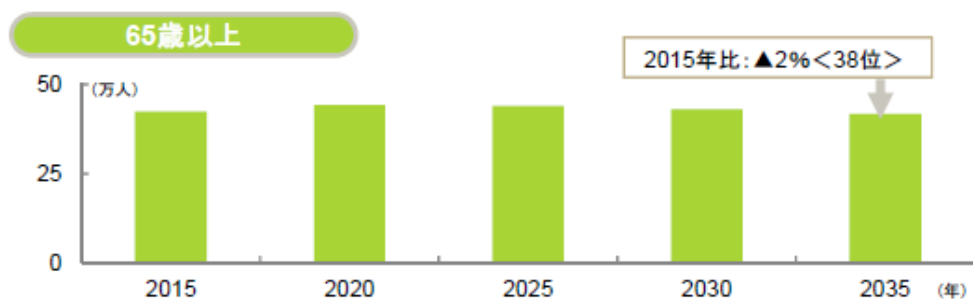
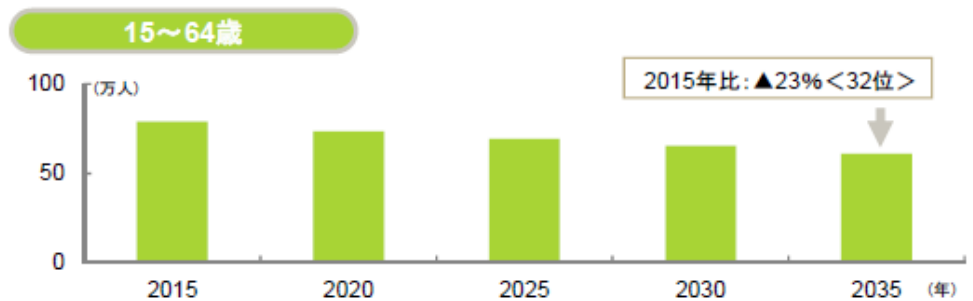
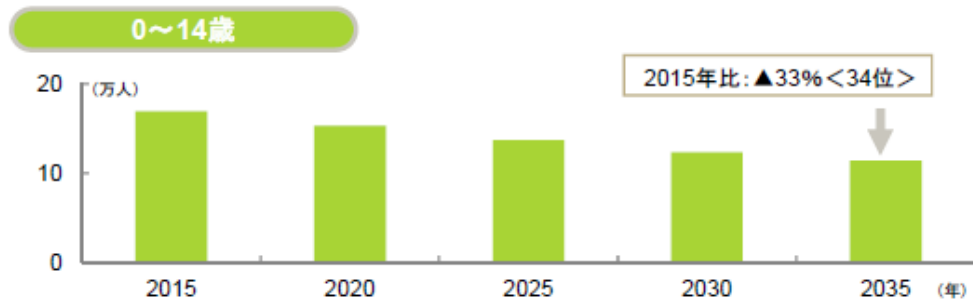
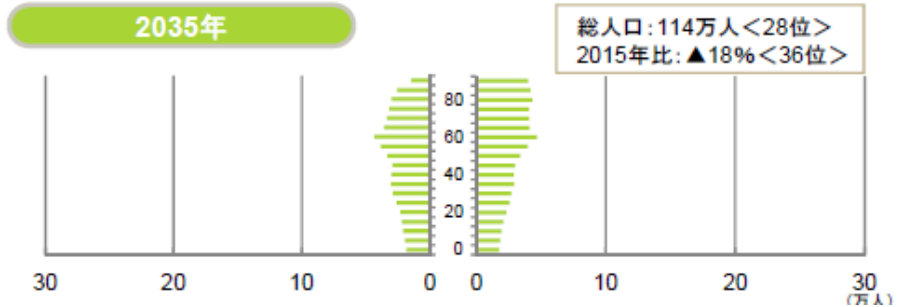
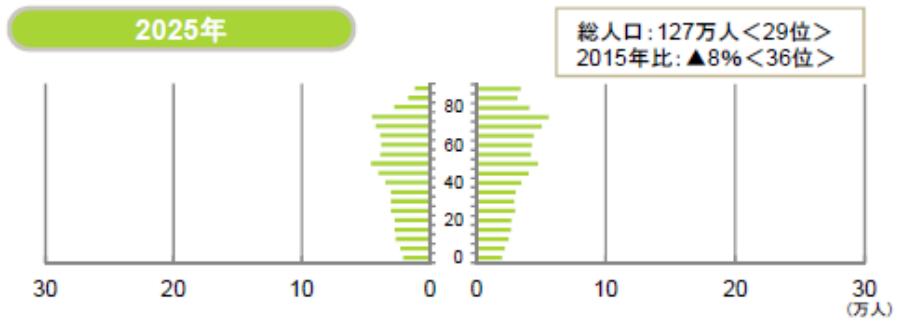
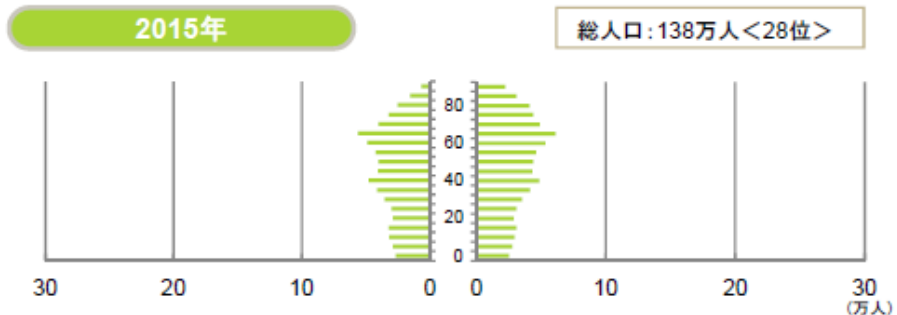
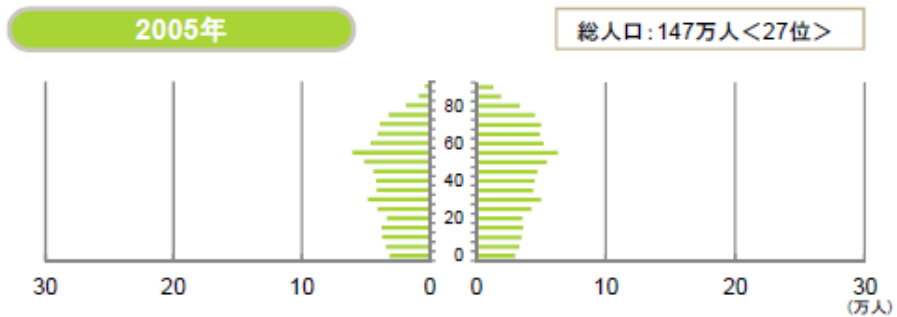
# 【高知県の人口動態】



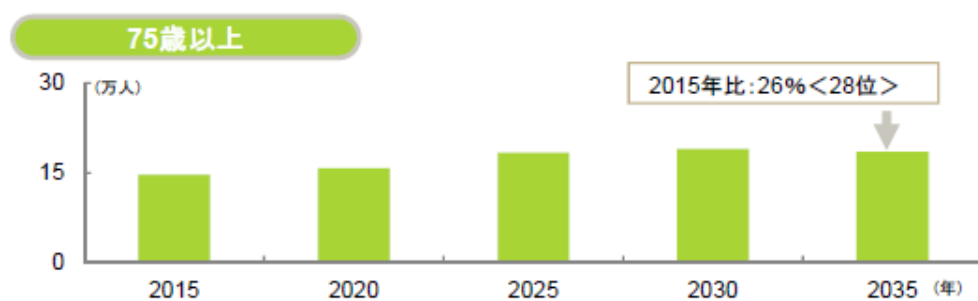
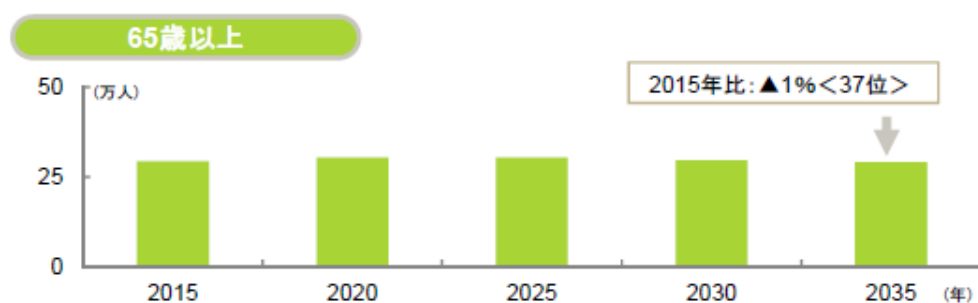
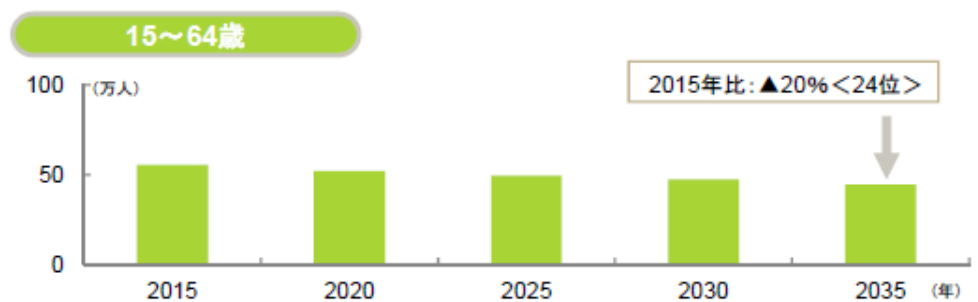
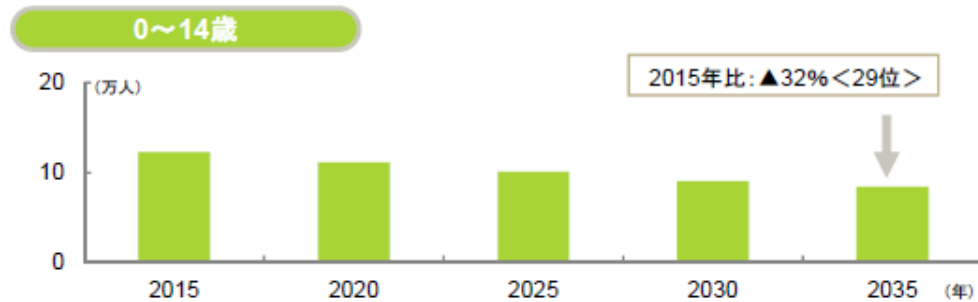
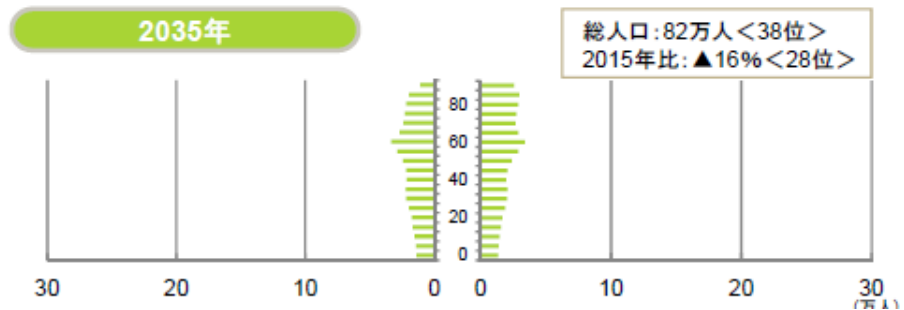
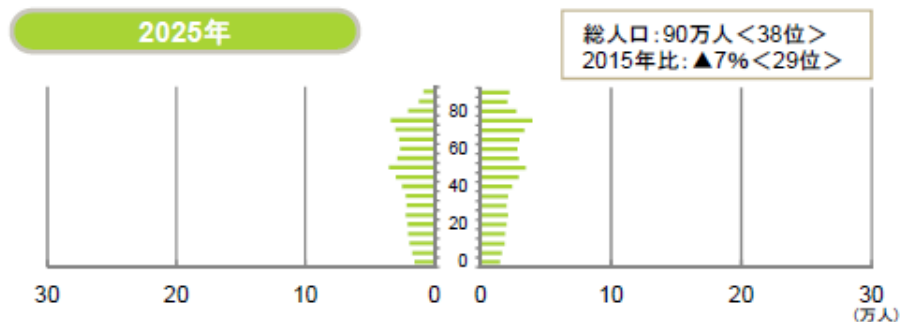
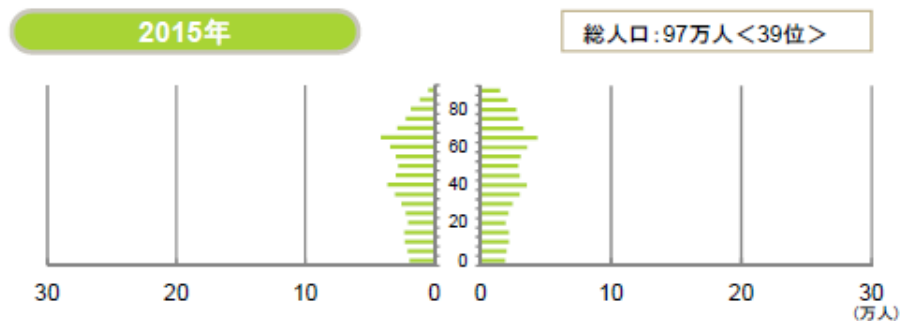
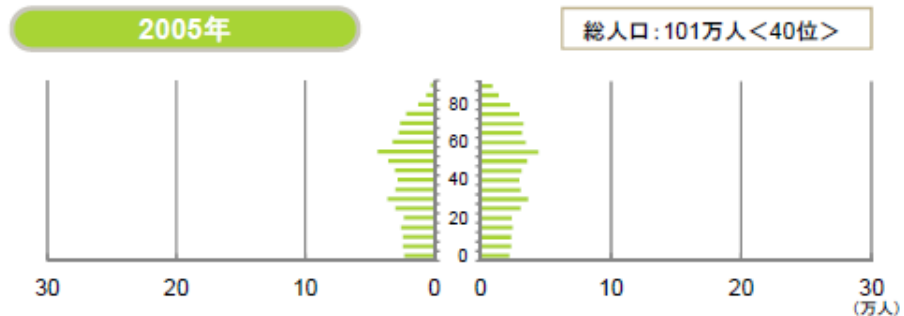
# 【徳島県の人口動態】



# 【愛媛県の人口動態】



# 【香川県の人口動態】





## ○申請する事業により解決したい課題（社会的ニーズ）

■当財団は、資金分配団体として、子ども若者支援を中心として「優先的に解決すべき社会の諸課題」の解決を目標とするが、課題解決の基盤形成のために、公益民間活動を担う団体・人を育成し、増加させることを目標とする。

- ・四国内の中間支援組織等に対するヒアリング（7月23日実施）等によると、四国内の民間公益活動については、少子高齢化に伴い、団体数の減少、担い手の高齢化が最大の懸案事項。
- ・右表を基にすると、四国のNPOの数は全国で3%程度であり、3%程度と言われる人口、経済規模からすると妥当な数となっている。しかし、他地域に比べると、解散数が少ない。これは、ヒアリング結果を基にすると、休眠状態のNPOが数多くあるというだけであり、必ずしも他地域に比べて息の長い団体が多いというわけではない。
- ・昨年度、今年度と合計60が選定された「SDGs未来都市」は四国四県合わせて徳島県上勝町のみという結果であることから分かるように、民間公益活動も他地域より低調である。
- ・また、高松のような大都市でさえ、ボランティアをしたいと思っても、探すだけでも一苦勞である。各団体とも自分たちのやることで手一杯でボランティアを受け入れる余裕すらないというのが四国でよくみられる姿である。

特定非営利活動法人の認証数等  
(2019年05月31日現在)(累計)

所轄庁名	認証法人数(a)	解散数(b)	b/(a+b)
埼玉県	1,763	566	24.3%
千葉県	1,621	710	30.5%
東京都	9,372	3,767	28.7%
神奈川県	1,486	643	30.2%
岡山県	480	158	24.8%
広島県	466	211	31.2%
徳島県	365	62	14.5%
香川県	382	103	21.2%
愛媛県	475	119	20.0%
高知県	336	87	20.6%
<b>都道府県計</b>	<b>40,308</b>	<b>14,199</b>	<b>26.0%</b>

<https://www.npo-homepage.go.jp/about/toukei-info/ninshou-zyuri>

内閣府NPOHP

## ○具体的に解決したい課題 …

少子高齢化が他の地域より早く進み、課題先進地域である四国地域には取り組むべき課題として具体的には以下のようなものがある。

## ■子ども及び若者の支援に係る活動 …

### ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援

→ひとり親家庭、中でも母子家庭は低所得層が多く、経済的な問題を抱える子どもが多い。

また、虐待などの増加により子どもの居場所確保も課題となっている。

### <求められる支援>

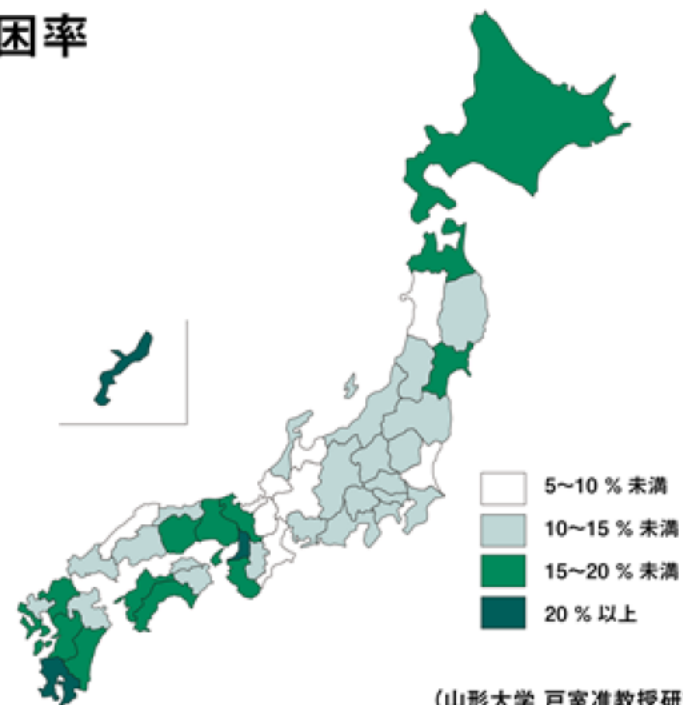
- ・ 貧困状態にある家庭支援
- ・ 居場所のない子どもの支援

**四国地域の子どもの貧困率は  
全国平均を上回っている現状**

## 都道府県別の子どもの貧困率

北海道 19.7	石川 10.0	岡山 15.7
青森 17.6	福井 5.5	広島 14.9
岩手 13.9	山梨 11.7	山口 13.5
宮城 15.3	長野 11.1	徳島 12.4
秋田 9.9	岐阜 9.4	香川 11.6
山形 12.0	静岡 10.8	愛媛 16.9
福島 11.6	愛知 10.9	高知 18.9
茨城 8.6	三重 9.5	福岡 19.9
栃木 10.4	滋賀 8.6	佐賀 11.3
群馬 10.3	京都 17.2	長崎 16.5
埼玉 12.2	大阪 21.8	熊本 17.2
千葉 10.4	兵庫 15.4	大分 13.8
東京 10.3	奈良 11.7	宮崎 19.5
神奈川 11.2	和歌山 17.5	鹿児島 20.6
新潟 12.0	鳥取 14.5	沖縄 37.5
富山 6.0	島根 9.2	全国 13.8

2012年データ（数字は%）



（山形大学 戸室准教授研究）

## ■子ども及び若者の支援に係る活動 …

### ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援

→シングルマザーや共働き世帯の増加による待機児童問題や、不登校児や引きこもりの若者への対応などが課題となっている。

#### <求められる支援>

- ・子どもの預かりの場の確保
- ・不登校児・ひきこもりの若者への教育機会の確保・就労支援
- ・障がい者就労支援
- ・学校以外の学びの場の提供による子どもの教育支援



### ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援

→社会的課題解決への取組みが重要となり、ソーシャルビジネスの担い手の人材育成や各組織が連携した開業支援が課題となっている。

#### <求められる支援>

- ・社会起業家、若手研究者等の育成支援
- ・移住（Uターン）支援
- ・メンター候補（相談者・支援者）の能力開発支援
- ・医療、介護分野で活躍する人材発掘・育成支援



## ○具体的に解決したい課題 …

### ■日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に関する活動 …

#### ①働くことが困難な人への支援

→障がい者に対する労働条件（職種・賃金・就労条件等）は改善傾向にあるとはいえ、今後も引き続き改善が必要な課題である。

##### <求められる支援>

- ・障がい者の就労支援
- ・障がいの有無にかかわらず自分らしく生きることのできる社会づくり

#### ②高齢者の社会的孤立解消に向けた支援

→独居高齢者の社会的孤立が社会問題となっており、リタイア後も社会との関係を継続して持てる社会環境の整備が課題である。

##### <求められる支援>

- ・リタイア後の高齢者の社会参加の支援



## ○具体的に解決したい課題 …

### ■地域社会における活力の低下その他社会的に困難な状況に直面している地域の支援に関する活動 …

#### ①地域の一次産業の活性化支援

→一次産業の担い手不足や活性化が課題となっている。

##### <求められる支援>

- ・ 狩猟人口減少に伴う農作物の鳥獣被害対策支援
- ・ 農産物のブランド化支援



#### ②地域の働く場づくり支援

→地方から都市部への人材流出や働きやすい環境づくりが課題となっている。

##### <求められる支援>

- ・ U I ターン、テレワーク支援
- ・ 女性が活躍できる環境整備支援
- ・ 社会企業家のコミュニティ形成支援

#### ③社会課題解決に向けた支援

##### <求められる支援>

- ・ 災害時の対応（震災・豪雨等）
- ・ 空き家・空き店舗の管理と活用推進
- ・ 地域資源を生かした地域観光支援



- ・ 中長期的な事業目標（最終ゴールのイメージ（事業終了何年後に達成するのか））  
四国の民間公益活動について、四国全体での連携、知見の共有、他のステークホルダーと連携強化を促進することにより、民間公益活動を盛んにし、地域の担い手を増やし、四国地域を持続可能なものとする。

■前頁までに示した課題は、個々独立した課題ではなく、相互に関連した問題である。

その根底には、四国内の民間公益活動を行う人・団体の能力が十分でなかったり、他のステークホルダーとの連携が弱いことが要因として存在する。

このため、

①全国で行われているが四国においてはまだまだあまり行われていない活動又は

②全国に先駆けて四国において行われている活動について、

四国のトップランナーである団体に実行団体となってもらい、実行団体が他の同種の活動を行う団体と協力し、

- ・ 行政、企業等他のステークホルダーとより強固な連携体制を構築して、民間公益活動を活性化
- ・ 活動がうまくいっていない団体に対して知見、ノウハウを共有することで持続する民間公益活動を各地域で起こしていく

⇒ **これにより、民間公益活動の各分野で連携を強化し、**

**2022年までに四国地域の民間公益活動を他の地域と同等水準まで引き上げるとともに、実行団体が行う活動についてはすべて中間支援組織又は協議会として自走できるだけの活動とする。**

**2030年までには大都市に劣らぬ民間公益活動が盛んな地域とする。**



## ■SDG s の目標との関係

民間公益活動を活性化させるという観点からは「目標17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」が密接に関係するが、中心として考えている子ども若者支援に関しては以下のような目標と関連している。



目標1：あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

1. 2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。

目標4：すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

4. 1 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
4. 5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
4. 6 2030年までに、すべての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。

目標5：ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

5. 5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

目標8：包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

8. 2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

- 8. 3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
- 8. 9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

目標9：強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

- 9. 1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

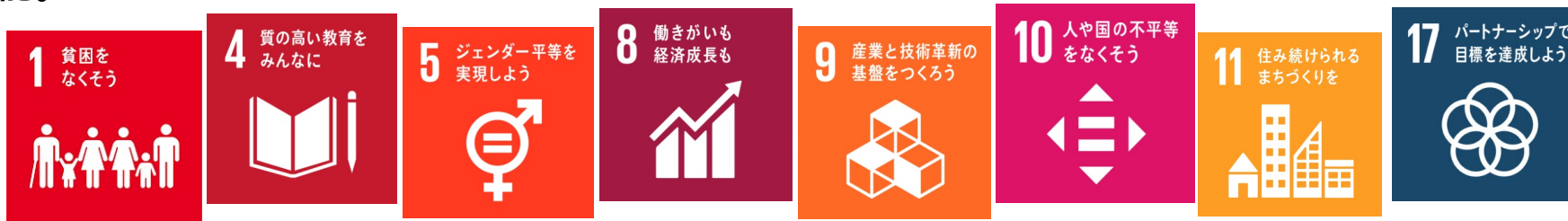
目標10：各国内及び各国間の不平等を是正する

- 10. 2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

目標11：包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

- 11. 2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
- 11. 7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。

⇒SDGsは子ども・若者に関わる多くの目標とターゲットが示されており、本事業を通じてSDGsに通ずる多くの取組みが可能。





## 1.2.原因分析と解決策（1.1.で記載した課題の原因分析とその解決策の検討）



### <原因分析>

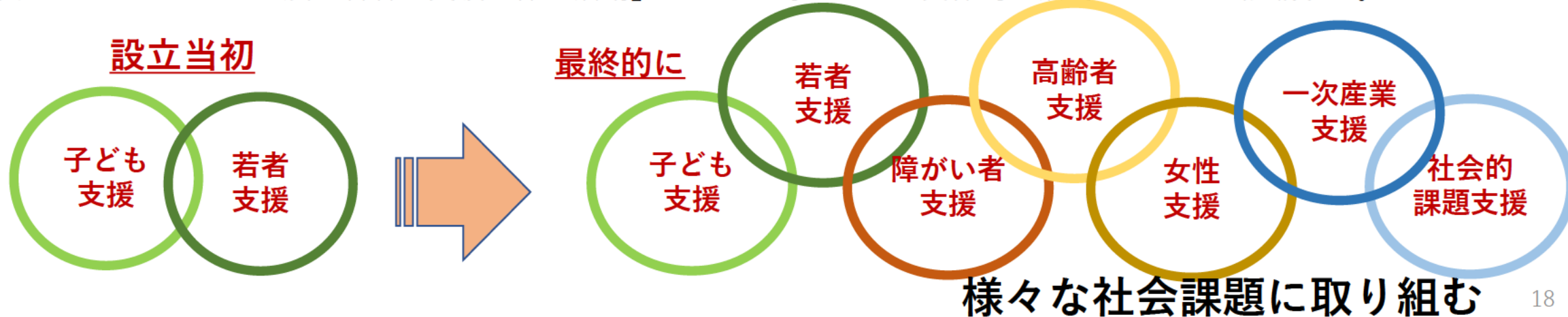
- ・ 1.1.で述べたとおり、四国は課題先進地域で民間公益活動の必要性は高いにもかかわらず、活動が十分活発とは言いがたい状況である。
- ・ しかし、四国の民間公益活動は全国的に見てもユニークなものが多く存在している。  
例：株式会社いろどり（上勝町）、NPOグリーンバレー（神山町）、制服リユースのさくらや（高松市）、株式会社とくし丸（徳島市）、NPOわははネット（高松市）、徳島地域エネルギー（徳島市）等
- ・ このような状況は以下が要因となっていると考えられる。
  - ①地理的に各県を遮断するように山があり、良くも悪くも一極集中せず大都市がなく、力の結集がしにくい。
  - ②比較的大きな都市も行き来する時間が非常にかかるため、それぞれの知見の共有がなく、それぞれの地域で孤独に奮闘している。このため、ユニークな活動がある一方で、四国全体で活動を盛り上げていこうとする体制がない。

**⇒四国内で民間公益活動を行う団体が連携し、知見共有や切磋琢磨することにより活動を盛んにすることが可能ではないか。**

## 1.2.原因分析と解決策（1.1.で記載した課題の原因分析とその解決策の検討）

### <解決策>

- ・ 前述した原因分析をもとに不足している部分を本事業において補っていく。
- ・ 具体的には、その分野において四国のトップランナーであり、リーダーとなるような中間支援機能をもった団体（実行団体）からの申請を受付けることを想定している。
- ・ こうした団体が四国地域内において同種の活動を行っている団体と連携し、協議会等を作り、研修、現地指導、他のステークホルダーとの連携のための交渉等を行う。これにより各地域における活動のレベルアップを図っていく、というような各分野の活動を本事業において伴走型で支援していく。
- ・ 持続可能な「地域循環共生圏」を構築するためには、子ども若者支援がセンターピンであり、当財団の理念の中核でもあるため、資金分配の事業開始当初は、子どもや若者の支援を中心に行い、事業の骨格を形成したいと考えている（ただし、四国地域内のニーズにも十分配慮する）。
- ・ 次ページでは「子ども及び若者の支援に係る活動」において考えられる具体的な活動イメージを記載する。



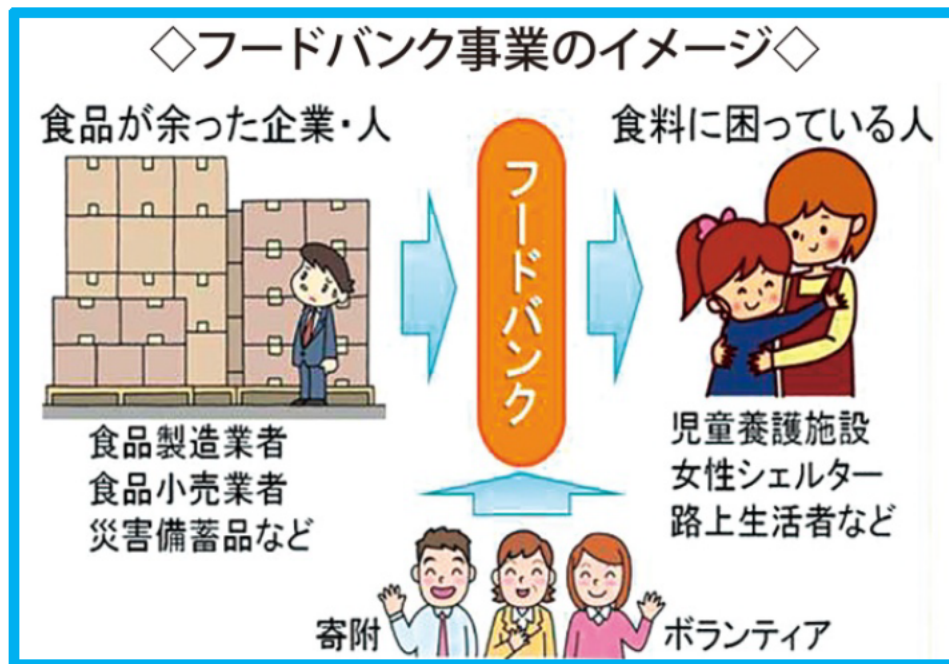
- ・ 1.1.で記載した課題の原因分析とその解決策の検討  
(1.3.の事業内容につながる因果関係を示してください。)

## ■子ども及び若者の支援に係る活動の具体例 …

課 題…経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援

原 因…ひとり親家庭、中でも母子家庭は低所得層が多く、  
経済的な問題を抱えていることが多い。  
また、虐待などの増加により子どもの居場所確保も  
課題となっている。

解決策…フードバンク&こども食堂の活性化



- ・ スーパー等から廃棄予定だった食料をもらって子ども食堂の食材に当てるといった全国で行われている活動は四国においてはまだ多くない。
- ・ しかし、フードバンク・子ども食堂を起業したい人は増えてきている。
- ・ このため、先頭を走っている団体が音頭をとって協議会のようなものを作る。
- ・ この協議会は①研修会実施、②現場指導、③食材提供の呼びかけ（実際に食品ロスを発生させているスーパー等に掛け合う）、④成果分配（成果があった場合は協議会参加団体に分配する）、⑤行政との連携等を率先して行う。
- ・ これにより、持続する活動を多くの地域で展開する。

## ■四国のフードバンク

香川県…2団体、徳島県…1団体、愛媛県…2団体、高知県…1団体 四国合計…6団体  
 たとえば、こうした団体のいずれか、又は複数が共同で実行団体となり、相互に連携することにより、知見の集積、行政・企業との連携強化を図っていく。

特定非営利活動法人フードバンクとくしま	特定非営利活動法人フードバンク香川	NPO法人フードバンク高松	NPO法人フードバンクえひめ	特定非営利活動法人eワーク	高知あいあいネット・フードバンク高知
所在地 徳島県徳島市	所在地 香川県高松市	所在地 香川県高松市	所在地 愛媛県松山市	所在地 愛媛県新居浜市	所在地 高知県高知市
活動開始年 2012年4月	活動開始年 2014年7月	活動開始年 2016年2月	活動開始年 2013年4月	活動開始年 2012年11月	活動開始年 2008年1月
法人格 あり	法人格 あり	法人格 あり	法人格 あり	法人格 あり	法人格 なし
2015年食品取扱量 11トン	2015年食品取扱量 3.1トン	2015年食品取扱量 ートン	2015年食品取扱量 1.1トン	2015年食品取扱量 1.1トン	2015年食品取扱量 45.9トン

- ・ 1.1.で記載した課題の原因分析とその解決策の検討  
(1.3.の事業内容につながる因果関係を示してください。)

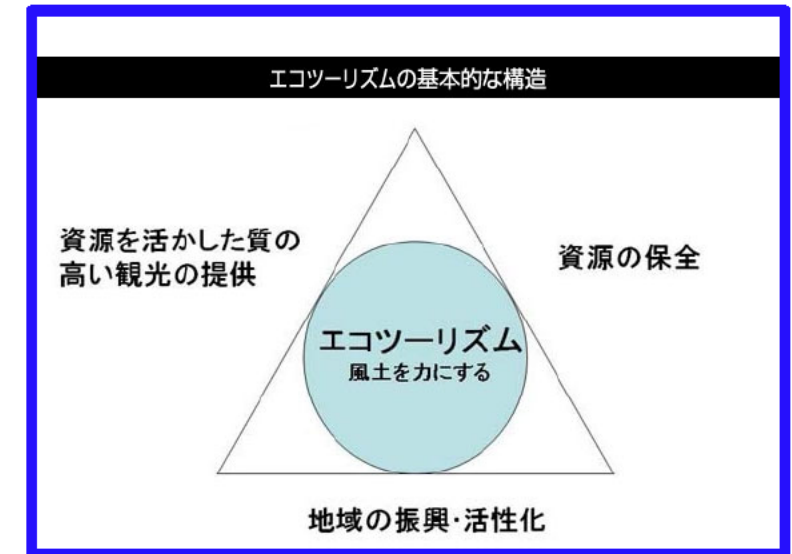
## ■子ども及び若者の支援に係る活動と、地域社会における活力低下その他社会的に困難な状況に直面している地域の支援に関する活動を複合させた活動の具体例 …

課 題…学校以外の学びの場の提供による子どもの教育支援  
地域資源を生かした地域観光支援

原 因…学校以外で子どもが学ぶことができる新しい場や方法が限られている。  
地域資源を生かした観光支援は今以上の公民連携が必要。

解決策…子ども参加型エコツアーのパッケージ化

- ・ 子ども向けのエコツアーを行う団体は四国ではまだ多くない。
- ・ しかし、子どもに対してエコツアーを体験させたい人は増えてきており、他の地域では子ども参加型のエコツアーが増えてきている。
- ・ このため、先頭を走っている団体が音頭をとって協議会のようなものを作る。
- ・ この協議会は①研修会実施、②現場指導、③エコツアーの開催（何種類かパッケージ化する）、④成果分配（成果があった場合は協議会参加団体に分配する）、⑤行政との連携等を率先して行う。
- ・ これにより、持続する活動を多くの地域で展開する。



### 1.3.事業の内容と成果目標

- ・ 事業期間：2019年11月～2023年3月（3年間）。
  - ・ 指標：実行団体が設立する協議会等に関与して民間公益活動を継続的に行う団体の増加数で検証する。
  - ・ 今回の休眠預金を活用し、一過性の事業内容ではなく持続可能な民間公益団体の組成を推進する。
- ・ 実行団体が対象とする分野の活動について、事業開始年度の団体数より50団体の増加を目標とする（詳細は次ページ）。  
（増加数は既存団体が新規事業として取組むケースと新規団体設立の両ケースを想定）  
また、実行団体が行う連携のための活動がすべて中間支援組織、協議会等の形で自走することを目標とする。
- ・ 対象（実行団体と想定される者）  
四国地域において、他の同種の活動を行う団体と連携して、当該分野の活動を盛り上げて、四国地域において一つでも多くの当該分野の活動を増やしていこうとする者。  
対象となる分野は、子ども若者に関する活動を中心とするが、四国地域内のニーズに合わせて申請のあった分野の活動等も柔軟に対象としていく。
- ・ 活動内容  
実行団体は、同種の活動を行っている団体と連携し、協議会等を作り、研修、現地指導、他のステークホルダーとの連携のための交渉等を行う。これにより各地域における活動のレベルアップを図っていく、というような各分野の活動を本事業において伴走型で支援していく。
- ・ 革新性：四国大での中間支援組織は、これまで環境省事業の四国EPOがあるだけだった。  
今回はより多くの分野での四国大での連携、活動支援を行うものである。
- ・ 連携と対話、波及効果：各県庁、経済界とも対話を密にし、オール四国での取組みとする。
- ・ 継続性：四国でも、SDGs、ESG投資への関心が高まっており、他のステークホルダーとのよい関係を構築し、継続的な活動の一助となるよう努める。





### 1.3.事業の内容と成果目標

#### < 50団体増加による他地域との比較 >

・当面は、近隣地区（中国地区）と比較して遜色ない団体数への増加を目指す。

\* 検証にあたっての前提条件

中国地区・四国地区のNPO法施行後の解散数が少ないことを鑑み、

- ①大都市と同程度の解散率（40%）にて現存する団体数を把握
- ②中国地区・四国地区で1県当たりの現存団体数を比較
- ③団体増加による近隣地区（中国地区）との比較により、  
成果目標の妥当性を検証

中国地区

解散率40%として算定したNPO法人数 … 1,175法人  
1県当たり法人数 … **235法人**（1,175法人／5県）

四国地区

解散率40%として算定したNPO法人数 … 935法人  
1県当たり法人数 … **233法人**（935法人／4県）  
4県で50団体増加させ、計985団体への拡大を目指す。



**1県当たり246団体（985法人／4県）となり、近隣地区を超える事業規模となる。**

所管庁名	認証法人数	解散数	現存法人数	認証に対する解散率	解散率を40%として算定
千葉県	1,621	710	911	43.8%	973
東京都	9,372	3,767	5,605	40.2%	5,623
神奈川県	1,486	643	843	43.3%	892
兵庫県	1,429	534	895	37.4%	857
岡山県	480	158	322	32.9%	288
広島県	466	211	255	45.3%	280
鳥取県	292	51	241	17.4%	175
島根県	289	75	214	26.0%	173
山口県	431	147	284	34.1%	259
中国5県合計	1,958	642	1,316	32.8%	1,175
徳島県	365	62	303	17.0%	219
香川県	382	103	279	27.0%	229
愛媛県	475	119	356	25.1%	285
高知県	336	87	249	25.9%	202
四国4県合計	1,558	371	1,187	23.8%	935

出典：内閣府HPのデータを基に当財団作成。  
認証法人数、解散数はそれぞれNPO法施行後の累計

## 2. 包括的支援プログラム

### 2.1. 実行団体の募集

- ・ 募集団体：資金実行団体は7団体前後の募集を想定。  
各分野ごとに地域を統括する協議会のような中間支援機能を持つ実行団体を募集する。  
例) 子ども食堂協議会を徳島の団体が先頭に立って作る等  
その団体を中心に知見の共有と自治体・企業との連携体制構築を図る。  
当財団はその協議会との連携を密に取り、全体を統括する役割を担う。
- ・ 助成金額：総額99,866,667円  
※仮に7団体と想定 … 1団体当たり3年間で14,200,000円程度  
(年間4,600,000円程度)
- ・ 募集方法：当財団ホームページでの募集、各地方公共団体ホームページでの情報発信、外部委員による情報発信
- ・ 選定要件：四国地区において優先的に解決すべき課題解決のための具体的支援を募集  
(子ども若者支援に重点を置くが、「優先的に解決すべき社会の諸課題」に該当する活動であって優れた活動については対象とする。)
- ・ 案件発掘：運営委員、各県庁等地方公共団体、各地域の社会福祉協議会・中間支援組織、経済界等と連携して情報収集・案件発掘



## 2.2.助成金等の分配

- ・助成方法：各実行団体の事業計画に基づき、事業年度ごとに行う。
- ・事業継続性のある団体を選定するために、当財団及び外部委員により選定条件を明確化する。

### <資金実行団体の選定条件>

#### ①ガバナンス・コンプライアンス

→ 事業を適確かつ公正に実施できる体制を備えているか。

#### ②事業の妥当性

→ 社会状況や課題の問題構造の把握が十分に行われており、事業計画（課題の設定、目的、事業内容）が解決したい課題に対して妥当か。

#### ③実行可能性

→ 業務実施体制や計画、予算が適切か。

#### ④継続性

→ 助成終了後の計画（出口戦略や工程等）が具体的かつ現実的か。

#### ⑤波及効果

→ 事業から得られた学びが組織や地域、分野を超えて課題解決につながるか。

#### ⑥連携と対話

→ ステークホルダーとの協働、事業の準備段階から終了後まで体系的な対話が想定されているか。





## 2.3.非資金的支援

### ■資金分配団体としての伴走型支援 …

- ・資金分配団体として、監督・評価を行うだけではなく、当財団や各外部委員の知見を活用した伴走型支援を行う。

### ・伴走型支援の具体的方法

- ①当財団はプログラム・オフィサーによる各実行団体への経営支援や各種研修を実施する。
  - ・プログラムオフィサーは、実行団体や実行団体が率先する団体に対して、資質向上のために各種セミナー（NPOのための業務フロー改善セミナー等）を開催し、積極的な人材育成を行う。
  - ・プログラムオフィサーは、外部委員に限らず、各地方公共団体、社会福祉協議会、中間支援組織、経済界と積極的に連携し、波及効果の高い活動にする。
  - ・全国で行われているが四国においてはまだまだあまり行われていない活動については、他地域の活動について調査し、当該活動を行う実行団体と情報を共有する。
- ②波及効果の高い業務運営のため、外部委員を組織する。

各外部委員は、各県庁推薦者を始め、四国経済連合会、第一地銀の連合体である「四国アライアンス」、社会課題の専門家（子ども・若者支援、生活困窮者支援、地域活性化支援、市民活動団体）で組織する。

  - ・定期的に運営会議を行い、活動のフィードバックと今後の活動を計画する。
  - ・資金実行団体の経営基盤を固めるための各業界の知見を提供する。

### 3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

#### ■効果的な評価にするために …

- ・事前に達成すべき成果の設定を当財団と実行団体とで綿密に行い、絵に書いた餅にならないようにする。
- ・成果の設定は単なる定量面に留まらず、定性面の成果項目を盛り込み、評価の際も定性面も評価する。

#### ■具体的な評価方法 …

##### ・定性面

アンケート調査：事業開始前と開始後一定期間経過後に受益者に対して行う。

ヒアリング調査：事業開始前と開始後に受益者をランダムに選定し、ヒアリングを行う。



##### ・定量面

財務内容調査：事業別の収支バランス等により、事業開始前と開始後の事業効果及び継続可能性を検証する。

事業内容等調査：事業内容（社会課題解決のための新規事業開始による事業内容の増加）や事業回数（ワークショップ等の開催回数）、会員・顧客数のそれぞれの増減を調査する。実行団体が設定したビジョンとの整合性、達成度把握、変容の把握

#### ■評価委員会の設置 …

- ・社会的インパクト評価を客観的に行うため、評価委員会を設置する（一部、実行委員との兼務を想定）。

##### ・評価委員会

北大路信郷氏（元明治大学公共政策大学院教授）を評価委員長として予定。

その他子ども・若者支援、生活困窮者支援、地域活性化支援それぞれの社会課題について学術的な専門家と現場に詳しい方を予定。

\* 社会的インパクト評価の実施に当たっては、ロジックモデル作成等について四国では一番経験の多い四国EPO(環境省事業) や四国経済産業局の協力を得て実施する。

## 4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

### 4.1. 進捗管理

- ・スケジュール（6か月ごとの進捗管理、伴走支援、評価）

#### ■進捗管理・報告

- ・貴法人⇄当財団

基本的には自己評価により日常的に評価を行い、6か月ごとに進捗報告を行う。

- ・当財団⇄実行団体

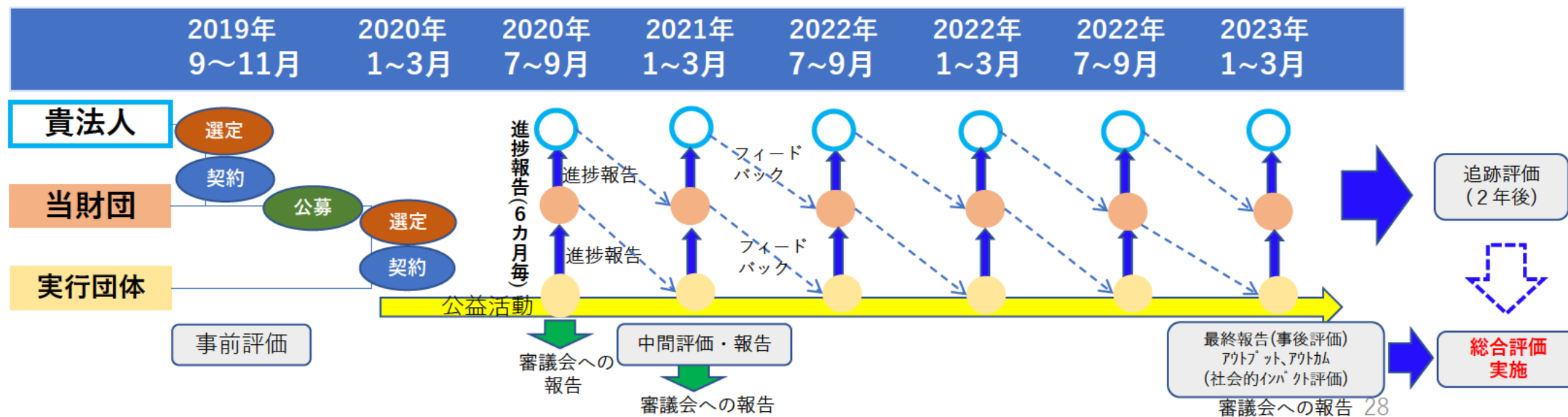
基本的には実行団体に自己評価を実施させ、6か月ごとに進捗管理を行う。

進捗管理の際の評価は当財団と評価委員会にて行う。

評価方法はIOTやICT等の方法を取り入れ効率的に行う。

評価の結果を基に点検・検証を行う。

- ・スケジュール（実施期間3年）





## 4.2. リスク管理

### ○資金実行団体の監督 …

- ・当財団は、資金実行団体において休眠預金に係る資金が公正に活用され、事業が適正に執行されるよう監督するために必要な事項（資金実行団体からの報告聴取、立入検査及び不正があった場合における選定の取消し、助成を行った資金の返還等を含む。）について、選定された資金実行団体との間で締結する資金提供契約に定める。
- ・不正が生じた場合には、不正の原因究明、関係者に対する厳格な処分、再発防止策の策定及びその内容の公表を行う。
- ・これは当財団がこれまで行ってきた奨学金事業での知見があり、監督体制に問題はない。

### ○助成金の目的外使用の禁止 …

- ・資金実行団体は当財団から受けた助成金を資金提供契約において定める用途以外の用途に使用することを禁じる。

### ○選定の取消し等

- ・当財団は資金実行団体が次の各号のいずれかに該当するときは、その選定を取り消し、または期間を定めて資金実行団体における助成金を活用した事業の全部若しくは一部の停止を求めることができる。
  - a. 実行団体が助成金の活用による助成等の事業を適正かつ確実に実施することができないと認められるとき。
  - b. 実行団体の選定や実行団体の事業に関し不正の行為があったとき。
  - c. 民間公益活動促進業務規程若しくは同規定に基づく処分または資金提供契約に違反したとき。
  - d. 上記に掲げる理由のほか、助成金の公正な活用及び事業の適正な遂行が困難と認められるとき。
- ・資金実行団体は、上記の規定に基づき事業の全部または一部の停止を求められたときは、その求めに応じて事業の全部または一部を停止しなければならない。

### ○助成金の返還 …

- ・当財団は以下に該当する助成金がある場合は、期限を定めてその返還を資金実行団体に求めることができる。
  - ① 資金実行団体から助成金の辞退に伴い助成金の交付決定を取り消した場合において既に資金実行団体が交付を受けている助成金
  - ② 資金実行団体の選定を取り消された場合または助成等の事業の全部若しくは一部を停止された場合において取消しまたは停止に係る部分について既に資金分配団体が交付を受けている助成金
  - ③ 実行団体の応募や実行団体への資金分配額が想定と異なる場合



## 4.2. リスク管理

### ○不正等の再発防止措置 …

- ・当財団は、資金実行団体における助成金の流用や不正等の事案が明らかになった場合は、当該事案が発生した原因を究明し、再発防止のための措置を講ずるとともに、その事案の内容について貴法人に報告し、公表することとする。
- ・当財団は、資金実行団体における助成金の流用や不正使用等の事案に係る者について、資金提供契約に基づく措置を講ずるほか刑事告発等の必要な措置を講ずる。

### ○資金提供契約 …

- ・当財団は資金分配団体に対する助成の実施に関して必要な事項を、資金実行団体と締結する資金提供契約において定めることとする。資金提供契約書に含まれる主な項目は今後策定する。

### ○伴走支援する体制が整わない場合 …

- ・万が一、当財団と資金実行団体との間で伴走支援する体制が整わない場合は、速やかに貴法人に報告し必要な対策を講ずる。

### ○伴走支援を巡って実行団体とトラブルになった場合 …

- ・当財団と資金実行団体との間で伴走支援を巡ってトラブルになった場合は、速やかに貴法人に報告し必要な対策を講ずる。

### ○貸付の場合の債権管理 …

- ・当財団は既存事業で奨学金の貸付事業を行っており、債権管理に必要なソフトウェアや必要なリスク管理体制を整備している。

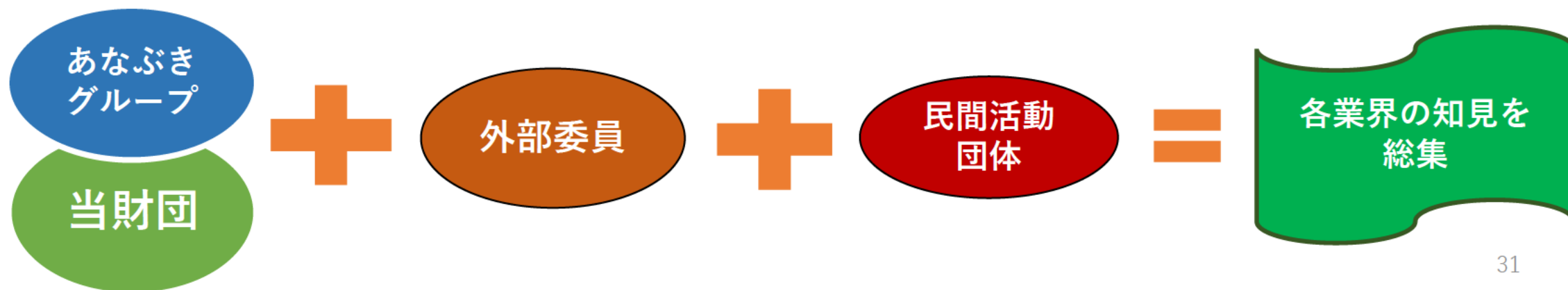
### ○反社会的勢力への対応 …

- ・反社会的勢力との一切の関係を遮断するために実行団体の選定の際には必要な調査を行う。

⇒あなぶきグループ（東証一部上場）の知見を活かしたリスク管理体制を構築していきます。

### 4.3. 持続可能性

- ・当財団は香川県に拠点を置くあなぶきグループに関連する財団であるため、持続可能な事業とするために地元四国に特化し、これまでのグループ各社及び関係機関の知見を活かしながら四国各県のつながりを強めていきたい想いがあり、事業の対象地域を「四国」に限定した。
- ・今回支援する民間公益活動は、他地域又は四国内のトップランナーが実際に活動している団体の成功事例を基に水平展開するため、事業リスクの軽減ができ、事業性と継続性のある活動が実現できる。
- ・本事業においては、四国の各県庁等自治体、経済界等ステークホルダーとも連携して、持続可能なものとしていく。
- ・それぞれの活動分野において四国大で知見の集積等を行っていき、関係者は多くなっていくため、持続可能なものとしやすい。



## 5. 実施体制と従事者の役割

### ・ガバナンス・コンプライアンス体制

当財団は、すべての事業活動において発生しうるリスク及びコンプライアンス違反の発生防止に努め、リスク管理体制の整備を行う。

また、発生した事態への速やかな対応を行うことにより、リスクを最小限にし、業務の円滑な運営に資することを目的とし、親会社が設置する「コンプライアンス委員会」へ参加する。

また、運営委員会には、第三者として県庁等の協力も仰ぎ運営委員会を設置し、県庁、各地域の社会福祉協議会や中間支援組織等と協議して人選をして、連携して運営していく。

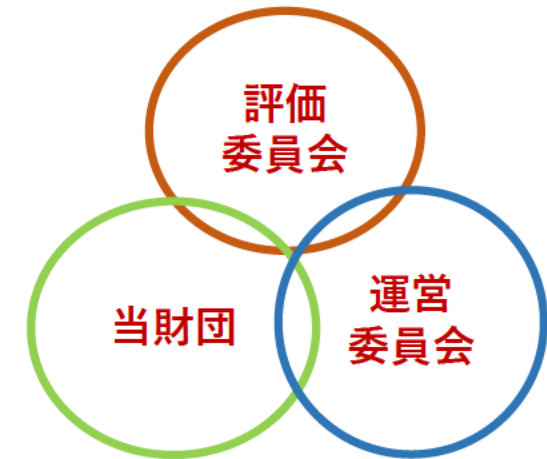
### ・事業実施体制の整備

当財団及び外部委員会（運営委員会・評価委員会）により資金分配事業を行う。

### ・メンバー構成と各従事者の役割・担当（非資金的支援の実施体制を含む）

当財団と運営委員会により資金分配業務を行う。

資金実行団体の選定も当財団と運営委員会にて行う。



#### <運営委員会>（案）

各県庁推薦（香川県・徳島県・愛媛県・高知県）	…	行政サイドの知見・意見提供
四国経済連合会	…	地域経済に対する知見・意見提供
四国アライアンス（地方銀行代表）	…	金融業界の知見・意見提供
子ども若者支援の専門家（学者系）	…	子ども・若者支援に関する知見・意見提供
生活困難者支援の専門家（学者系）	…	生活困難者支援に関する知見・意見提供
地域活性化の専門家（学者系）	…	地域活性化支援に関する知見・意見提供
市民活動系の方	…	ソーシャルビジネスに関する知見・意見提供



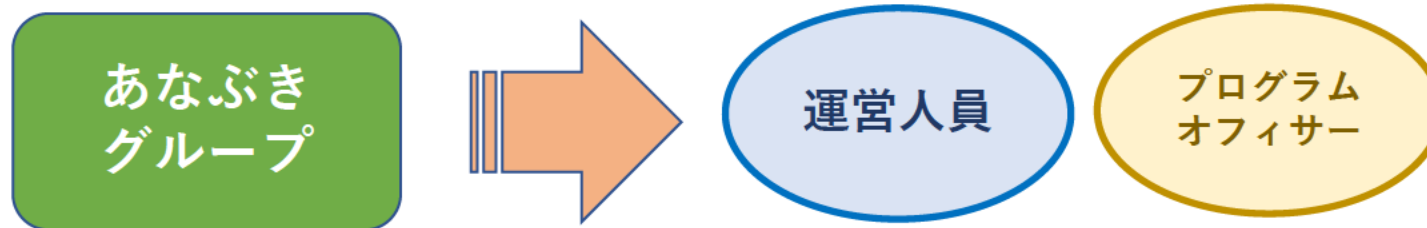
## 5. 実施体制と従事者の役割

### <評価委員会> (案)

評価委員長（北大路信郷氏：元明治大学大学院教授・予定）	… 各種知見提供及び評価委員会の統括
子ども若者支援の専門家（学者系・運営委員会兼務）	… 子ども若者支援に対する学識から意見提供
子ども若者支援の専門家（現場系）	… 子ども若者支援に対する現場から意見提供
生活困難者支援の専門家（学者系・運営委員会兼務）	… 生活困難者支援に対する学識からの意見提供
生活困難者支援の専門家（現場系）	… 生活困難者支援に対する現場からの意見提供
地域活性化の専門家（学者系・運営委員会兼務）	… 地域活性化支援に対する学識からの意見提供
地域活性化の専門家（現場系）	… 地域活性化支援に対する現場からの意見提供

### ・ 外部人材の活用

効果的に伴走支援を行うために、実動部隊はできる限り内省化したいと考えており、運営人員及びプログラム・オフィサーは当グループから配置する。  
運営委員会・評価委員会は各業界の知見が必要となるため、外部人材を登用する。



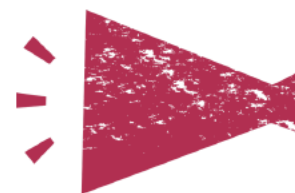
### ・ 外部協力者、実行団体等の連携と対話の関係構築をどのように行うのか

外部協力者と実行団体等との連携のために、テレビ会議による対話の場を設けるとともに、SNS等での日常的な情報共有により、開かれた事業運営を行う。

また、実行団体代表者が定期的に集合し、当財団及び各実行団体と意見交換できる場を設ける。

加えて、プログラム・オフィサーの資金実行団体に対する現地指導により、現場の声を聞く機会を設ける。

## 6. 広報戦略および連携・対話戦略



### ・ 広報戦略、具体的な実施内容、ターゲット、手段、期待される効果等

当財団の広報戦略は大きく分けて4つの戦略により展開する。

- ①新聞各社 … 記者クラブへの投函により、新聞に掲載されることで地域住民への広報を行う。  
地域住民への広報により、休眠預金活用事業の社会的意義を周知する。
- ②運営委員 … 各運営委員が、行政サイド・経済団体・金融業界・ソーシャルビジネスサイドに定期的に情報発信をすることで、知見提供と新たなビジネスモデルの発掘を行う。
- ③自治体・  
中間支援組織 … 四国ブロックを中心に民間公益活動団体との情報共有により事業の認知活動を行う。  
募集説明会については、県庁やNPOセンター等既存の中間支援組織とも連携して各県で行う。  
例) 各県庁、NPOセンター、ボランティアセンター、社会福祉協議会、四国EPO e.t.c.
- ④あなぶき  
グループ … 各社の情報発信力を利用し、各分野に対して広く情報発信を行う。  
例) あなぶきパートナー(障がい者雇用事業)、穴吹カレッジグループ(専門学校運営) e.t.c.

### ・ JANPIA、実行団体との連携を進めるための体制と計画

- 貴法人との連携 … テレビ会議による日常的な情報共有と、定期的な訪問により事業成果の説明を行う。
- 実行団体との連携… テレビ会議による対話の場を設けるとともに、SNS等での日常的な情報共有により、開かれた事業運営を行う。また、実行団体代表者が定期的に集合し、当財団及び各実行団体と意見交換できる場を設ける。  
加えて、プログラム・オフィサーの資金実行団体に対する現地指導により、現場の声を聞く機会を設ける。

## 6. 広報戦略および連携・対話戦略

- ・他のセクター、団体、企業等の事業への参画、多様な関係者との対話など、それぞれを推進する連携・対話の戦略

**■四国地区における他のセクター等との意見交換及び連携体制 …**

- ・前述の通り運営委員会には各県庁からの推薦者、NPO等の関係者にもご参加いただく。また、各県庁、四国経済産業局や地方環境事務所といった国の機関、社会福祉協議会や中間支援組織とも連携をしていく。
- ・当財団は、申請に当たり、四国の有力NPO法人、全県庁等に協力要請をすでに行い、前向きに対話を進めていくことをご了解いただいた。
- ・休眠預金の実施に当たってはこうした団体等と定期的に意見交換をして、運営を進めていくこととしている。
- ・すでに、各県庁等には協力要請を行ったほか、7月23日には各県の中間支援組織等と今後の休眠預金のあり方について意見交換を行った。



## 7. 関連する主な実績

### ・ 案件を発掘、形成するための調査研究

#### ■ 経済的理由により就学が困難な学生に対する調査

当財団は経済的な問題を抱える学生に対して、奨学金（貸与・給付）制度を提供し、社会課題の解決に取り組んできた。奨学金制度の運営による支援学生に対する知見を資金分配事業に活用していきたい。

### ・ その他、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等

■ 奨学金貸与制度 … この制度は、高齢化社会で必要とされる医療・福祉分野で働く人材の育成を支援することを目的とし、同分野で働くことを目指しており、学業優秀、品行方正でありながら経済的理由により就学が困難な専門学校の学生に対し奨学援助を行っている。

#### ■ その他事業 … 「あなぶきグループ」での取組み

- ・ 地域の子どもたちの心と体の健やかな成長を支援するイベント開催（あなぶキッズプロジェクト）
- ・ 障がい者就労支援（あなぶきパートナー）
- ・ 放課後児童クラブ「うらしまキッズ詫間」の運営・フードバンクへの取組み
- ・ ソーシャルビジネス創出のためのインキュベーション施設（co-ba takamatsu・hiroshima）の運営
- ・ PPPによる公的施設6施設の運営管理（サンメッセ香川・香川県県民ホール他）
- ・ 地域商社事業の受託（長崎市）

以上のように、幅広い社会支援活動を実施するとともに、行政や地域とのつながりも深く、地域づくり、地域おこしに対する知見を有しており、本事業に生かしていきたい。

